

裁判官の氏名等の掲示場所について

令和8年2月8日執行の最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名等の掲示は、下記の場所に設ける。

記

投票区名	掲示の場所	
第1投票区	砂川市西7条北2丁目1番1号	砂川市役所
第2投票区	砂川市東5条南3丁目2番21号	宮下会館
第3投票区	砂川市西3条南8丁目1番1号	砂川小学校
第4投票区	砂川市西3条北9丁目1番1号	海洋センター
第5投票区	砂川市富平154番地2	富平地区コミュニティセンター
第6投票区	砂川市空知太西4条4丁目107番地2	北地区コミュニティセンター
第7投票区	砂川市空知太東3条1丁目5番1号	旧石山中学校
第8投票区	砂川市北光222番地1	北光小学校
第9投票区	砂川市北光149番地2	袋地会館
第10投票区	砂川市一の沢225番地1	一の沢会館
第11投票区	砂川市焼山331番地1	焼山コミュニティセンター
第12投票区	砂川市焼山173番地4	東地区コミュニティセンター
第13投票区	砂川市吉野2条南5丁目1番1号	砂川中学校
第14投票区	砂川市東5条南11丁目3番5号	南地区コミュニティセンター
第15投票区	砂川市西3条南12丁目1番21号	宮川集会所
第16投票区	砂川市東5条南17丁目227番地	豊沼小学校
第17投票区	砂川市西6条南22丁目4番3号	北電会館
第18投票区	砂川市吉野2条南1丁目6番地4	吉野会館

令和8年1月27日

砂川市選挙管理委員会委員長 千葉 美由紀